

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	SICENERGY SINGAPORE PTE. LTD. Director CHEN YANG-YUAN
【住所又は本店所在地】	BANK OF CHINA BUILDING, SINGAPORE4 BATTERY ROAD, #25-01
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年4月10日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ジェイホールディングス
証券コード	2721
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	SICENERGY SINGAPORE PTE. LTD. Director CHEN YANG-YUAN
住所又は本店所在地	BANK OF CHINA BUILDING, SINGAPORE4 BATTERY ROAD, #25-01
事務上の連絡先及び担当者名	信 佰慧
電話番号	080-2330-2591

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年2月13日
訂正箇所	令和8年4月9日に提出いたしました大量保有報告書の「表紙」の「氏名又は名称」の記載に一部不足がありましたので、当該箇所を訂正報告書にて補正するものです。

（訂正前）

【表紙】

【氏名又は名称】

SICENERGY SINGAPORE PTE. LTD.

（訂正後）

【表紙】

【氏名又は名称】

SICENERGY SINGAPORE PTE. LTD.
Director CHEN YANG-YUAN

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	SICENERGY SINGAPORE PTE. LTD.
住所又は本店所在地	BANK OF CHINA BUILDING, SINGAPORE4 BATTERY ROAD, #25-01
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	SICENERGY SINGAPORE PTE. LTD. Director CHEN YANG-YUAN
住所又は本店所在地	BANK OF CHINA BUILDING, SINGAPORE4 BATTERY ROAD, #25-01
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	